

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成24年12月19日まで縦覧に供する。

平成24年10月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成24年10月19日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人環瀬戸内自然免疫ネットワーク

上田 和男

(変更前) 徳島県板野郡上板町佐藤塚字西388番地1

(変更後) 高松市林町2557番地4

3 定款に記載された目的

この法人は、第3期科学技術基本計画が掲げる「安心・安全で質の高い生活のできる国」の実現を、同計画が重点4分野の一つとして定めるライフサイエンス分野において達成する為、①自然免疫賦活技術研究会を実施・管理・運営し、②自然免疫賦活技術（物質、原理及び利用分野）の調査・研究及び普及・啓蒙事業を行い、③自然免疫賦活技術に係る産官学相互の技術移転支援事業を行うことにより、自然免疫機能の健康維持・環境汚染除去に対する科学技術リテラシー形成と、これを基盤とする健康維持戦略に関するアウトリーチ活動を指向し、公共の健康・福祉達成に寄与することを目的とする。